

放課後児童待合所事業

利用登録 専用フォーム

新規
利用者
対象

開設しました！



待合所の利用を希望する保護者は
下記のQRコードから必要事項を入力

①回答受付

教育委員会
にて
審査・決定

②決定通知

保護者の
メアドに
送信

③名簿作成

教育委員会
から
学校へ報告

利用上の注意

児童、生徒に居場所を提供する事業であり、学習支援や児童間のトラブルに対処するものではありません。保護者には「同意」をした上でご利用していただいておりますので運用にはご理解をお願いいたします。

申込日から利用できます

学校教育課から学校へ「追加名簿」が届くまで
多少の時間がかかるため、申込日から利用する
場合は、学校へ申し出てからご利用ください。

開所日程のお知らせ

学校からの『すぐーる』で確認

利用中止について

暴力、暴言その他の威圧的な言動等により、他の利用者
等の安全または安全が脅かされるなどの利用者に支障の
恐れがあるときは利用中止を決定する場合があります。

年度ごと登録必要

放課後児童クラブとの
併用はできません。



上のQRコードを読み込んで「申請」